

令和4年11月1日 開会

令和4年11月1日 閉会

令和4年第1回安八町議会 臨時会会議録

岐阜県安八町議会

目 次

11月1日（火）	
議事日程	1
議長及び出席議員	1
地方自治法第121条第1項の規定により議場に出席した者	1
職務のために出席した者	2
開会	3
会議録署名者決定	3
会期決定	3
議第49号について（提案説明・質疑・討論・採決）	4
議第50号及び議第51号について（提案説明・質疑・討論・採決）	8
議長辞職について	12
議長選挙について	13
副議長辞職について	15
副議長選挙について	16
議第52号について（提案説明・採決）	18
各常任委員会等委員の改選について	19
閉会	20
会議録署名議員	21

令和4年11月1日（第1日）

議 事 日 程 (令和4年11月1日第1日)

- 日程第1 会議録署名者決定
日程第2 会期決定
日程第3 議第49号 令和4年度安八郡安八町一般会計補正予算(第4号)
日程第4 議第50号 令和4年度安八郡安八町水道事業会計補正予算(第2号)
日程第5 議第51号 令和4年度安八郡安八町公共下水道事業特別会計補正予算
(第2号)

(追加議事日程)

- 日程第1 議長辞職について
日程第2 議長選挙について
日程第3 副議長辞職について
日程第4 副議長選挙について
日程第5 議第52号 監査委員選任につき同意を求める件
日程第6 各常任委員会等委員の改選について

1、本日の議長及び出席議員は次のとおりである。

議長 大平文雄 新議長 渡邊明博 副議長 山中美恵子

○出席議員(9名)

1番 石原英一 2番 渡邊裕光 4番 坂 悟
5番 大平文雄 6番 西松 巖 7番 碓井昭夫
8番 岩田讓治 9番 山中美恵子 10番 渡邊明博

○欠席議員(1名)

3番 傍嶋邦博

1、地方自治法第121条第1項の規定により議場に出席した者は次のとおりである。

町 長 堀 正 副町長 岡田武史
教育長 青山桂子 調整監 水谷秀平
民生調整監 吉村 等 建設調整監 岡田 立
総務課長 山田 靖 企画調整課長 大平共美
福祉課長兼
安八温泉所長 坂 和由 建設課長 河合 一

学校教育課長	小林洋臣	生涯学習課長兼 ハートピア安八館長	今村厚士
住民環境課長	神野千津	産業振興課長	堀康信
会計管理者兼 税務課長	梅村明広		

1、本日の職務のために出席した者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長	田中弓	書記	宇佐見かおる
書記	土岐寿徳		

(開会時間 午後1時30分)

議長 皆さん、こんにちは。

定刻になりました。ただいまより令和4年第1回安八町臨時会を開催させていただきます。

ただいまの出席議員は9名でございます。したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第1回安八町議会臨時会を開催します。

報告事項を申し上げます。

傍嶋邦博君は、本日の会議を欠席する旨の届出があります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

議長 日程第1、会議録署名者決定について、私から指名をいたします。

本日の会議録署名者は、1番 石原英一君、2番 渡邊裕光君に指名いたします。

議長 日程第2、会期決定についてお諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

議長 町長から発言の申出がありますので、これを許します。

町長 堀正君。

町長 本日、令和4年第1回安八町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中御参集賜り、誠にありがとうございます。

議会の皆様方に議決をいただきたい案件が生じてまいりましたので、本臨時会をお願い申し上げた次第でございます。

本日提案させていただきます議案は、令和4年度一般会計補正予算、水道事業会計補正予算、公共下水道事業特別会計補正予算の計3議案でございます。

す。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

また過日、監査委員の渡邊明博議員から辞職願が提出され、これを受理させていただきましたので御報告いたします。渡邊議員におかれましては、大変お世話になりました。ありがとうございました。

つきましては、後任の方の選任につきまして、本日追加議案として提出したいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上、各議案につきまして十分御審議いただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 日程第3、議第49号 令和4年度安八郡安八町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

総務課長 山田靖君。

総務課長 議案書の1ページをお願いいたします。

議第49号につきまして、御説明申し上げます。

議第49号 令和4年度安八郡安八町一般会計補正予算（第4号）。

令和4年度安八郡安八町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,546万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ68億1,544万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年11月1日提出、安八郡安八町長。

1枚はねていただきまして、第1表 歳入歳出予算補正、単位は1,000円でございます。

3ページは歳入、4ページは歳出でございます。

いずれも補正前の額66億4,997万5,000円から1億6,546万5,000円を増額し、

68億1,544万円とするものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

事項別明細の2.歳入でございます。単位は1,000円でございます。

特定財源につきましては、歳出で御説明をさせていただきます。

1枚はねていただきまして、6ページをお願いいたします。

6ページの下段、款、繰入金、項、基金繰入金、目、財政調整基金繰入金、補正額、増額の3,488万1,000円につきましては、今回の補正によります財源調整のため、基金から繰入れを行うものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

3の歳出でございます。単位は1,000円でございます。

7ページの上段、款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費、補正額、増額の381万9,000円でございます。財源内訳といたしまして、特定財源で国県支出金の県支出金30万円は岐阜県空家除却費支援事業補助金で、補助率2分の1の総務費県補助金であります。

総務課関係の補正予算につきましては、節区分の負担金、補助及び交付金の補助金増額79万2,000円のうち19万2,000円は、地区行政執行経費で今回牧上組地区からの地区集会所改修工事に対する地区集会所設置補助金であります。

この牧上組集会所は昭和54年に新築され、それ以降世帯数の増加等によりまして平成19年に増改築工事を経まして現在に至っております。新築や増改築以降約42年が経過しておりまして、外壁、特に屋根裏の軒天の損傷がひどいので、今回当修繕工事に係ります補助金を計上するものでございます。

残り60万円は空き家対策推進事業で、町内に所在する家屋2棟分の除却支援に係ります空家除却費支援事業補助金であります。

議長 住民環境課長 神野千津さん。

住民環境課長 引き続き7ページをお願いします。

目、一般管理費、補正額381万9,000円のうち、コミュニティバス運行経費に係る補正が302万7,000円でございます。節区分、使用料及び賃借料の2万7,000円と工事請負費300万円は、高速バス専用駐車場の拡張に係る工事費と借地料でございます。

続きまして、項目ともに戸籍住民基本台帳費、補正額8,490万1,000円、財

源内訳として特定財源、国庫支出金5,368万8,000円は、個人番号カード交付事務費補助金64万1,000円と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,304万7,000円でございます。節区分、報酬費214万3,000円と職員手当等17万1,000円、共済費33万8,000円、旅費6万8,000円は、会計年度任用職員4人分の人件費でございます。

需用費33万円は、事務消耗品とリーフレットの印刷製本費でございます。

役務費601万1,000円の内訳として、通信運搬費19万1,000円は本人限定受取郵便の切手代、手数料582万円は自治体マイナポイントの発行手数料でございます。

続きまして委託料131万2,000円、1枚はねていただきまして管理委託3万6,000円は、カードプリンターの保守料、業務委託127万6,000円はコロナワクチン接種会場でのマイナンバーカード申請受付事務委託と町内町民ホールでの自治体マイナポイント会場設置等に係る経費でございます。

使用料及び賃借料の1万8,000円はカードプリンターのリース料、備品購入費176万円はデジタル案内看板、ポイント付与するための端末、整理番号発券機等の購入費でございます。

負担金、補助及び交付金の補助金7,275万円は、自治体マイナポイント1人5,000円のポイント1万4,550人分でございます。いずれも国が実施中のマイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が12月末まで延長されたことに伴う出張申請窓口開設に係る事務経費とマイナンバーカード取得者にポイントを付与する自治体マイナポイント事業に係る経費でございます。

議長 福祉課長兼安八温泉所長 坂和由君。

福祉課長兼安八温泉所長 議案書は、引き続き8ページの下段をお願いいたします。

款、民生費、項、社会福祉費、目、社会福祉総務費、補正額、増額の5,294万1,000円。財源内訳の特定財源、国庫支出金5,250万円は、価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金の5,000万円、そして事務費補助金250万円でございます。

説明欄中、価格高騰緊急支援給付金とは、電力、ガス、食料品等の高騰により影響を受ける非課税世帯に対し1世帯当たり5万円を給付するもので、総額5,250万円の事業費でございます。節区分の職員手当等41万1,000円は職

員の時間外勤務手当37万5,000円及び管理職員特別勤務手当3万6,000円でございます。

需用費37万2,000円のうち消耗品費の20万円は事務用品、印刷製本費17万2,000円は封筒などの印刷代でございます。

役務費の47万9,000円のうち通信運搬費の30万3,000円は郵送代、手数料17万6,000円は振込手数料でございます。

委託料の業務委託123万8,000円は、システムの改修に係る委託料でございます。

負担金、補助及び交付金の交付金5,000万円は、1世帯当たり5万円を対象の1,000世帯へ給付するものでございます。

償還金、利子及び割引料の44万1,000円は、令和3年度非課税世帯への臨時特別給付金事業の確定に伴う国への返還金でございます。

ページは9ページになっております。

続きまして、項、児童福祉費、目、児童措置費、補正額、増額の2,350万円、財源内訳の特定財源、県支出金2,350万円は、子育て世帯負担軽減給付金給付事業費2,100万円、並びに同事務費補助金250万円でございます。

説明欄にございます子育て世帯負担軽減給付金とは、電力、ガス、食料品等の高騰により影響を受ける子育て世帯に対しまして1世帯当たり1万5,000円を給付するもので、総額2,350万円の事業費でございます。節区分の職員手当等50万円は、職員の時間外勤務手当でございます。

需用費の60万円のうち、消耗品費の30万円は事務用品、印刷製本費の30万円は封筒などの印刷費でございます。

役務費の41万円のうち、通信運搬費の25万円は郵送代、手数料16万円は振込手数料でございます。

委託料、業務委託99万円は、システム改修に係る委託料でございます。

負担金、補助及び交付金の交付金2,100万円は、1世帯当たり1万5,000円を対象の1,400世帯へ給付するものでございます。

続いて、1枚はねて10ページをお願いいたします。

款、衛生費、項、保健衛生費、目、成人保健費、補正額、増額の30万4,000円、財源内訳の特定財源、その他の寄附金30万4,000円は保健衛生費寄附金でございます。健康増進を目的とするこの指定寄附金を活用して、健康

診査事業においてがん検診などを実施する際の奨励品として節区分の需用費にタオルなどの消耗品費30万4,000円を計上するものでございます。

議 長 学校教育課長 小林洋臣君。

学校教育課長 教育委員会の学校教育課分でございます。

10ページ下段をお願いいたします。

款、教育費、項、教育総務費、目、事務局費、補正額はございません。財源内訳の特定財源は県支出金で、スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金29万2,000円でございます。一般財源は減額の29万2,000円でございます。

スクール・サポート・スタッフ配置事業が県より交付決定されましたので、財源の入替えをするものでございます。

以上、議第49号 令和4年度安八郡安八町一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

議 長 本件について質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

議 長 質疑を打ち切り、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

議 長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第49号は原案どおり可決しました。

議 長 日程第4、議第50号 令和4年度安八郡安八町水道事業会計補正予算（第2号）について、日程第5、議第51号 令和4年度安八郡安八町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての2議案を一括議題といたします。提案説明を求めます。

建設課長 河合一君。

建設課長 議案書の11ページをお願いいたします。

議第50号、議第51号の2議案につきまして御説明を申し上げます。

初めに、議第50号 令和4年度安八郡安八町水道事業会計補正予算（第2号）。

（総則）第1条、令和4年度安八郡安八町水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務予定量の補正）第2条、令和4年度安八郡安八町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。
項目（4）主要な建設改良事業、ロ、配水管布設工事、補正前1,650万円、補正後2,475万円。

裏面、12ページをお願いいたします。

（資本的支出の補正）第3条、予算第4条本文括弧中「不足する額は、当年度分損益勘定留保資金8,099万1,000円、過年度分損益勘定留保資金6,391万5,000円及び未処分利益剰余金1,910万2,000円」を「不足する額は、当年度分損益勘定留保資金8,099万1,000円、過年度分損益勘定留保資金6,391万5,000円及び未処分利益剰余金2,735万2,000円」に改め、同条に定めた支出の予定額を次のとおり補正する。

科目、第1款、資本的支出、既決予定額1億6,400万8,000円、補正予定額825万円、計1億7,225万8,000円。

第1項、建設改良費、既決予定額5,940万円、補正予定額825万円、計6,765万円。

令和4年11月1日提出、安八郡安八町長。

続きまして、下段の13ページは水道事業会計予算実施計画、裏面の14ページは水道事業会計予算実施計画明細書、単位は1,000円でございます。

14ページの明細書のほうで御説明申し上げます。

款、資本的支出、項目とも建設改良費、今回補正額825万円、節区分、工事請負費、配水管改良工事として北今ヶ淵地内における水道用ポリエチレン管75ミリ、延長約230メートルの水道管布設工事費及び仕切り弁3か所、地下式消火栓1か所の設置工事費でございます。

続きまして、下段の15ページをお願いいたします。

議第51号 令和4年度安八郡安八町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）。

令和4年度安八郡安八町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、

次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正) 第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億4,333万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正) 第2条、地方債の変更は「第2表 地方債補正」による。
令和4年11月1日提出、安八郡安八町長。

1枚はねていただきまして、17ページ、第1表 歳入歳出予算補正、以下の表、単位は1,000円でございます。

17ページは歳入、18ページは歳出でございます。

いずれも補正前の額9億3,033万6,000円にそれぞれ1,300万円を追加し、9億4,333万6,000円とするものでございます。

下段の19ページ、第2表 地方債補正でございます。

下水道整備事業として管渠の整備に当たり、起債の限度額を1,230万円増額し、1億7,350万円とするもので、その他の項目に変更はございません。

続きまして、20ページをお願いいたします。

事項別明細の2. 歳入でございます。

歳入につきましては、特定財源でございますので、歳出で御説明申し上げます。

下段の21ページをお願いいたします。

3の歳出でございます。

款項とも公共下水道費、目、公共下水道建設費、補正額1,300万円。財源内訳、特定財源の地方債1,230万円は、下水道事業債、その他負担金の70万円は下水道事業受益者負担金でございます。節区分、工事請負費は、管渠整備単独事業として北今ヶ淵地内における下水道用硬質塩化ビニル管150ミリ、延長約110メートルの下水道管布設工事費及びマンホール3か所の設置工事費合わせて800万円と町内一円における新規の公共ます設置工事費500万円でございます。

ただいま御説明を申し上げました水道事業会計及び下水道事業特別会計の補正予算について、現在北今ヶ淵地内で青刈宮西線の道路改良工事を進めて

おります。この区域は市街化の住居専用地域であり、近々に住宅の建設が予想されますので、先行的に水道管と下水道管を道路改良工事と併せ埋設することにより将来的な投資額を抑制し、効率的に整備したいため補正をお願いするものでございます。

加えまして、下水道事業の補正につきましては、町内各所において民間事業者による宅地開発、分譲が活発化しており、今年度見込んでおりました新規の公共ます設置工事費が不足する見込みであるため補正をお願いするものでございます。

以上、2議案につきまして御審議いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

議長 議第50号 令和4年度安八郡安八町水道事業会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

議長 質疑を打ち切り、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

議長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議第50号は原案どおり可決しました。

議長 議第51号 令和4年度安八郡安八町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

議長 質疑を打ち切り、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

議長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第51号は原案どおり可決しました。
山中副議長さん、こちらへ議長席までお越してください。

〔副議長 議長席に着席〕

副議長 ただいま議長 大平文雄君より議長の辞職願が提出されました。
お諮りします。

議長辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長 異議なしと認めます。したがって、議長辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

副議長 追加日程第1、議長辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、大平文雄君の退場を求めます。

〔議長 大平文雄君 退場〕

副議長 職員に辞職願を朗読させます。

議会事務局長 それでは朗読いたします。

辞職願。このたび、一身上の都合により安八町議会議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。令和4年11月1日。安八町議会副議長 山中美恵子様。安八町議会議長 大平文雄。

副議長 お諮りします。

大平文雄君の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長 異議なしと認めます。したがって、大平文雄君の辞職を許可することに決定をいたしました。

〔5番 大平文雄君 入場・着席〕

副議長 ただいま議長辞職については許可をされました。

大平文雄君が議場におられますので、御挨拶をいただきたいと思います。
大平文雄君。

5 番 それでは、議長退任の御挨拶を一言申し上げます。

議長という大役を、執行部をはじめとして議員各位の温かい御理解と御協力により、この1年間務めさせていただくことができました。

本日より議員の一人として、安八町のため一生懸命努力させていただく覚悟でございます。

今後とも皆様方の温かい御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

副議長 大平議長、御苦労さまでした。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定をいたしました。

これより暫時休憩いたします。議員控室にお集まりいただきたいと思えます。

(午後 2 時 04 分 休憩)

(午後 2 時 14 分 再開)

副議長 再開をいたします。

副議長 追加日程第 2、議長選挙を行いたいと思えます。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名方法については、私が指名することにしたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長 異議なしと認めます。したがって、私が指名することに決定をいたしました。

ただいまから指名をいたします。

議長に渡邊明博君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました渡邊明博君が議長の当選人と認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました渡邊明博君が議長に当選をされました。

議長に当選されました渡邊明博君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

渡邊明博君の御挨拶をお願いいたします。

新議長 一言お礼の御挨拶を申し上げます。

ただいま、議員の皆様方全員により議長に推選いただき、誠にありがとうございました。大変身に余る光栄でございます。

もとより私は浅学非才な未熟者でございますが、議員皆様のお力添えをいただき、安八町発展のために、また議会が公正に、かつ円滑に運営されるよう、微力でございますが、一生懸命やらせていただきたいと思います。

また、この重責を全うしたいと存じますので、議員の皆様、また執行部の皆様の御指導を賜りますよう心よりお願いを申し上げ、お礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

副議長 これより新議長に議事の運営をしていただきますので、渡邊明博議長、議長席にお着きくださいませ。お願いいたします。

〔新議長 議長席に着席〕

議長 ただいま副議長 山中美恵子君より、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りをいたします。

副議長辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、副議長辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

議長 追加日程第3、副議長辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、山中美恵子君の退場を求めます。

〔副議長 山中美恵子君 退場〕

議長 それでは、職員に辞職願を朗読させます。

議会事務局長 それでは朗読させていただきます。

辞職願。このたび、一身上の都合により安八町議会副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。令和4年11月1日。安八町議会議長様。安八町議会副議長 山中美恵子。

議長 山中美恵子君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、山中美恵子君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔9番 山中美恵子君 入場・着席〕

議長 ただいま副議長辞職については許可されました。

山中美恵子君が議場におられますので、挨拶をいただきます。

山中美恵子君。

9番 副議長という大役を仰せつかりまして、この1年間大平議長の補佐役といたしまして大変勉強になりました。

今後は、なお一層努力し、安八町発展のため頑張っていきたいと考えております。温かい御支援、御指導を賜りますようよろしくお願いをいたしましてお礼の御挨拶といたします。ありがとうございました。

議長 ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

これより暫時休憩にいたします。委員会室のほうへお願いします。

(午後2時25分 休憩)

(午後2時50分 再開)

議長 それでは、再開をいたします。

議長 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

それでは議場の閉鎖をいたしますので、お願いをいたします。

〔議場閉鎖〕

議長 ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に大平文雄議員、西松巖議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長 施錠いたしました。

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、議席番号の1番から順次投票をお願いいたします。

それでは1番の方から。

〔投票〕

議長 投票漏れはありませんね。

〔「はい」の声あり〕

議長 投票漏れなしと認めます。それでは投票を終わります。

ただいまから開票を行います。

大平文雄議員、西松巖議員の開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数9票。有効投票9票、無効投票ゼロ。

有効投票のうち、碓井昭夫5票、岩田譲治君4票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、最多得票者、碓井昭夫君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開放〕

議長 ただいま副議長に当選されました碓井昭夫君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

碓井昭夫君、御挨拶をお願いいたします。

新副議長 ただいまは、選挙の投票の結果、私、碓井昭夫が皆様方の御支援を得て当選することができました。本当にありがとうございました。

議員生活3期12年目を迎えるわけでございます。今まで皆様方にいろいろ教えていただいたことを中心に、これから1年間副議長として皆様方のお役に立つように精いっぱい頑張っていきたいというふうに思っております。

安八町も非常に大きな問題がたくさんございます。スマートインター付近の開発、それからゴルフ場の問題、財政の問題、少子化の問題と本当に山積してございます。一つずつ前へ進めていきたいというふうに考えております。特に知を誤謬するものもございますから、皆様方のお知恵とお力をお借りしまして、立派な安八町になるように精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、今後もひとつよろしく御指導いただきたいと思っております。ありがとうございました。

議長 町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長 堀正君。

町長 皆さんにお願い申し上げたいと思っております。

冒頭の挨拶で申し上げましたとおり、渡邊明博議員の監査委員辞職により、大変恐縮でございますが、日程を追加していただきまして後任の監査委員の選任をお願いしたいと存じます。

なお、選任に当たりましては暫時休憩をさせていただきますので、その上でお願いをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長 お諮りをいたします。

この際、各常任委員会等委員の改選についてを日程に追加し、議題にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会等の委員の改選についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩にいたします。議員の皆様は委員会室にお集まりください。

(午後3時03分 休憩)

(午後3時40分 再開)

副議長 再開をいたします。

まず、ただいま町長より議第52号 監査委員選任につき同意を求める件が提出されました。これを日程に追加し、議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議第52号 監査委員選任につき同意を求める件を日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

事務局より議案書を配付させます。

〔議案書配付〕

議長 追加日程第5、議第52号 監査委員選任につき同意を求める件を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長 堀正君。

町長 それでは、監査委員の選任につきまして提案をさせていただきます。

まず、議案を朗読させていただきます。その後、提案説明をさせていただきます。

議第52号 監査委員の選任につき同意を求める件。

監査委員を次のとおり選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものとする。

令和4年11月1日提出、安八郡安八町長 堀正。

記、議会議員のうちから選任する者。住所、安八郡安八町南今ヶ淵800番地、氏名、山中美恵子、生年月日、昭和15年8月22日生まれ。

それでは、提案理由を説明させていただきます。

ただいま提案させていただきました山中美恵子議員につきましては、私から申し上げるまでもなく、議員の皆様方御承知のとおり優れた識見、御経験をお持ちであり、経験豊かな方でございます。

監査委員会として重要性が高まる中、本町の監査委員に適任であると考えておりますので、ぜひとも御同意を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

議 長 地方自治法第117条の規定により、山中美恵子君の退場を求めます。

〔9番 山中美恵子君 退場〕

議 長 本件については、質疑及び討論を省略し、採決を行います。

本件について、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第52号 監査委員の選任につき同意を求める件は、原案のとおり同意することに決定されました。

〔9番 山中美恵子君 入場・着席〕

議 長 山中美恵子君が議場におられますので、御挨拶をお願いします。

山中美恵子君。

9 番 ただいまは未熟な私が監査委員という極めて重要な職務に御同意を賜り、厚く御礼を申し上げます。

監査の重要性をよく考えまして、今後微力ながら誠実、公正に職務を行っていきたいと考えております。今後とも皆様方の一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、お礼の御挨拶といたします。ありがとうございました。

議 長 追加日程第6、各常任委員会等委員の改選についてを議題といたします。

各常任委員会等の委員は、あらかじめ協議をしていただきましたので、事務局より配付させます。

〔各常任委員会名簿配付〕

議 長 お手元に配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会等の委員は、配付のとおり

りとすることに決定いたしました。

以上、本臨時会に提出されました案件は全て議了いたしました。

これをもって、令和4年第1回安八町議会臨時会を閉会します。

(閉会時間 午後3時48分)

上記のとおり会議の次第をここに記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年11月1日

議 長 大 平 文 雄

新 議 長 渡 邊 明 博

副 議 長 山 中 美 恵 子

議 員 石 原 英 一

議 員 渡 邊 裕 光